

特定随意契約の公表

○契約申込期限前

公表事項		内 容
契約の対象区分		地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に係る特定随意契約
契約の内容	物品又は役務の概要	谷地区公民館清掃業務
	規格・品質等	谷地区公民館（国府地区保健センター）内の清掃
	数量等	屋外トイレ（1か所）月2回 館内トイレ（3か所）月4回 館内ジュウタン部分 月2回
	納入場所又は履行場所	鳥取市国府町糸谷15番地1 谷地区公民館（国府地区保健センター）
	納入期限又は履行期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
契約締結予定日		令和7年4月1日
契約担当職員が特に必要と認める事項		（1）定期的に業務を行い、業務実績を報告すること。 （2）契約の内容に記載のない事項は、本市と協議の上決定すること。
契約申込みの申請先		鳥取市国府町総合支所地域振興課 （鳥取市国府町宮下1221番地） 電 話：0857-30-8652 FAX：0857-20-3064
契約申込みの期限		令和7年3月25日
契約の相手方の決定方法及び選定基準		（1）地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定された者であること。 （2）「契約担当職員が特に必要と認める事項」を確実にかつ適切に行える見込みがあること。 （3）本市の予算額の範囲で業務遂行できる者であること。 （4）特定随意契約参加申込書を提出し、本市の審査に適合すること。